

石巻市一般廃棄物処理基本計画 生活排水処理基本計画（案）の概要

1 生活排水処理基本計画の位置づけ

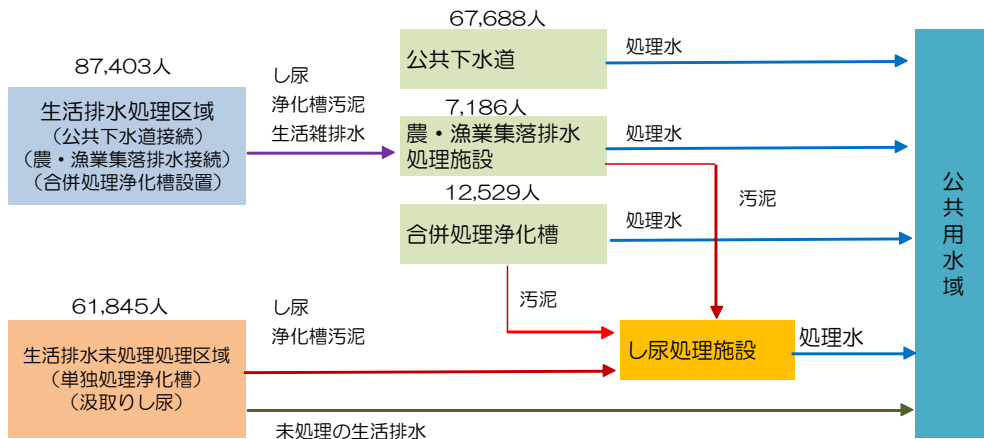
一般廃棄物処理計画において、生活排水処理基本計画は、本市が長期的・総合的視点に立って、計画処理区域内の生活排水を、どのような方法でどの程度処理し、処理を行う過程で発生する汚泥の処理方法等に係る基本方針を定めるものです。

2 生活排水処理の現況

(1) 生活排水の処理体系

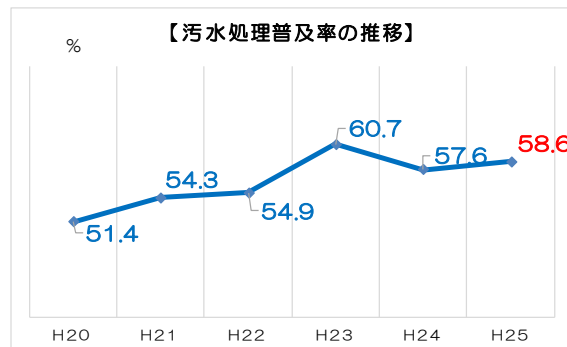
本市の生活排水処理は、公共下水道、農・漁業集落排水処理施設、合併処理浄化槽において処理を行い、その他の汚水に及び農・漁業集落排水処理施設、合併処理浄化槽の汚泥については石巻広域行政事務組合の所有するし尿処理施設で処理を行っている。

処理の流れとしては以下のとおりとなる。



(2) 汚水処理人口普及率

公共下水道の普及および接続率の増加にともない、東日本大震災の影響はあったものの、緩やかな上昇傾向にあり、現在は60%前後で推移している。



3 生活排水処理の課題

項目	課題の内容
生活排水処理	○公共下水道事業等集合処理 東日本大震災による状況の変化を精査し、効率的な整備を行うため計画区域の見直しを行っており、下水道人口は増加することが見込まれる。今後は、継続的な整備を進めながら、整備完了区域において早期接続を促すことが必要である。
	○浄化槽 維持管理を適切に実施するよう啓発していくとともに、下水道整備済み区域の単独処理浄化槽については、できるだけ早急に公共下水道等へ接続、計画区域外については合併処理浄化槽に転換していく必要がある。
	○生活雑排水処理 単独処理浄化槽世帯、汲取り処理世帯においては、洗濯及び風呂水等が未処理のまま公共水域に排出されている。水質保全のため、早期に水洗化していく必要がある。
し尿・汚泥の処理	○し尿処理施設 稼動から20年が経過しており、年々処理量減少している中で、搬入量あたりの維持管理日の増加が見られることから、適正な維持・修繕計画の立案を検討していく必要がある。

4 生活排水処理の将来予測 将来予測については、本編 21 ページから 35 ページによる。

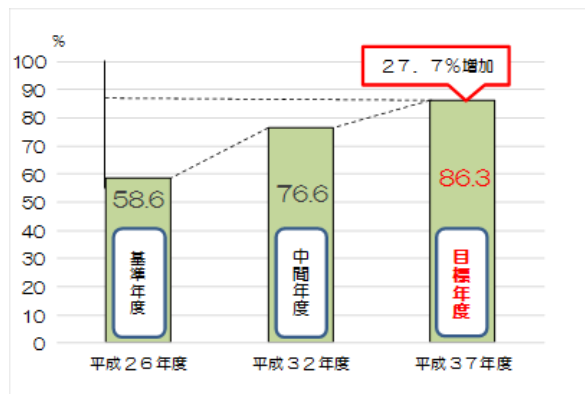
5 計画の推進と進行管理

(1) 基本方針

- 1) 公共下水道事業等の集合処理の推進
- 2) 合併処理浄化槽の設置推進
- 3) 浄化槽の適正管理
- 4) 生活雑排水処理の推進
- 5) し尿・汚泥の適正処理

(2) 処理の目標

将来的には、すべての生活排水を処理することを目標とする。平成 26 年度の汚水処理人口普及率 58.6% を、目標年次である平成 37 年度には 86.3% にすることを目標とする。



項目	基準年度 平成 26 年度	目標年度 平成 37 年度
汚水処理人口普及率	58.6%	86.3%

(3) し尿・汚泥の処理計画

1) 収集運搬計画

計画収集区域は市内全域とし、一般廃棄物収集運搬許可業者による収集運搬とする。迅速かつ衛生的に収集運搬を行うとともに、より一層の収集体制の効率化・円滑化を図り、計画的な収集運搬を行うことを目標とする。

2) 中間処理計画

収集したし尿・浄化槽汚泥等は、石巻地区広域行政事務組合所有のし尿処理施設にて適正に処理することを目標とする。今後、処理量の減少が見込まれることから、事業実施主体である石巻地区広域行政事務組合と施設の状況等について情報共有し、関係自治体と調整を図りながら処理を行っていく。

(4) 計画達成のための施策

1) 処理施設整備に係る施行体制等

生活排水処理については、実施主体が異なる事業もあることから、各関係機関と各事業の状況について、調整を図りながら整備を進めていく。

2) 広報・啓発活動

生活排水処理率向上のためには、住民の生活排水への意識向上が必要である。本市各部署が連携し、広報啓発活動を推進していく。